

平成 24 年度
盛岡市教育委員会
点検評価報告書

(平成 23 年度実施事務事業)

平成 24 年 8 月

盛岡市教育委員会

目 次

第 1 章 教育委員会の点検評価について

1	はじめに	1
2	点検評価の対象	1
3	点検評価の方法	1
4	点検評価結果の構成	2
5	盛岡市教育ビジョンの構成	2

第 2 章 教育委員会の活動状況について

1	教育委員会の会議の開催状況	3
2	教育委員会の会議以外の活動状況	6

第 3 章 意見等に関する検討状況について

	平成 23 年度学識経験者の意見等に関する検討状況	7
--	---------------------------	---

第 4 章 点検評価の結果について

1	将来を担う次世代の育成	
	(1) 幼稚園・小中学校教育の充実	12
	(2) 高等学校教育の充実	17
	(3) 教職員研修の充実	20
	(4) 学校施設の充実	22
2	いつでもどこでも学ぶことができる環境の構築	
	(1) 生涯学習推進体制の充実	24
	(2) 社会教育の充実	26
	(3) 社会教育施設の整備と活用	28
3	歴史を受け継ぐ文化遺産の保護・活用	
	(1) 歴史的文化遺産の保護と活用	30
	(2) 博物館施設の整備と活用	32

第 5 章 学識経験者の意見等

1	点検評価会議の開催状況	34
---	-------------	----

2 学識経験者からの意見

- (1) 将来を担う次世代の育成34
- (2) いつでもどこでも学ぶことができる環境の構築34
- (3) 歴史を受け継ぐ文化遺産の保護・活用34

第1章 教育委員会の点検評価について

1 はじめに

盛岡市教育委員会では、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第27条の規定に基づき、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を果たしていくため、自らが実施する教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（以下「点検評価」という。）を実施するものである。

2 点検評価の対象

点検評価の対象は、盛岡市基本構想の教育分野を具体化するものとして位置づけられる「盛岡市教育ビジョン」に基づいて、平成23年度に教育委員会が実施した事務事業とする。

3 点検評価の方法

- (1) 点検評価に当たっては、盛岡市総合計画の実施計画を構成する「基本事業」の成果を分析し、課題を明らかにするとともに、今後の取組方向を示す。
- (2) 点検評価の客観性を確保するため、学識経験者から意見を得る。

学識経験者

(敬称略)

氏名	所属・役職	備考
長澤 由喜子	岩手大学教育学部長	学校教育関係
大橋 清司	岩手県社会教育連絡協議会長	社会教育関係
熊谷 常正	盛岡大学文学部教授	文化財関係

4 点検評価結果の構成

- (1) 盛岡市総合計画の実施計画を構成する基本事業について点検評価を実施した。
- (2) 基本事業を構成する主な事務事業を示した。
- (3) 成果指標の達成状況を「A～Cランク」として評価し、課題を明らかにした。
ランクA：目標値を上回った。 (目標値の100%以上)
ランクB：おおむね目標値のとおりだった。 (目標値の80%以上100%未満)
ランクC：目標値を下回った。 (目標値の80%未満)
- (4) 全体的な取組内容と成果の分析を行い、今後の課題と取組方向を示した。

5 盛岡市教育ビジョンの構成

○めざす市民像

多くの先人を育んできた美しいふるさと盛岡を愛し、豊かな心とすこやかな体を持ち、自ら学び、共に生きる未来を創る人

○5つの施策の柱及びそれを構成する項目

【将来を担う次世代の育成】

- ・小中学校教育の充実
- ・幼稚園教育の充実
- ・高等学校教育の充実
- ・教職員研修の充実
- ・学校施設の充実

【いつでもどこでも学ぶことができる環境の構築】

- ・生涯学習推進体制の充実
- ・社会教育の充実

【生涯にわたり楽しめるスポーツ・レクリエーションライフの実現】

- ・スポーツ・レクリエーション活動の充実

【豊かな心を育む芸術文化活動の支援】

- ・文化施設の整備と活用

【歴史を受け継ぐ文化遺産の保護・活用】

- ・歴史的文化遺産の保護と活用

第2章 教育委員会の活動状況について

1 教育委員会の会議の開催状況

教育委員会の会議は、毎月1回定例会を開催し、必要に応じて臨時会を開催している。平成23年度の開催状況は、次のとおりである。

(1) 開催状況

ア 教育委員会定例会 12回

イ 教育委員会臨時会 5回

(2) 審議等の概要

ア 審議件数 46件

審議内容	件数
基本的な方針を決定すること。	2
規則及び訓令を制定し、又は改廃すること。	15
職員の任免その他の人事を行うこと。	2
県費負担教職員の任免その他の進退についての内申を行うこと。	3
附属機関の委員を任免すること。	15
教育委員会の権限に属する事務の点検及び評価を行うこと。	1
教科書の採択を行うこと。	1
市議会の議決を経るべき事案に係る市長への意見の申出など。	7

イ 主な報告件数 36件

(3) 議案等の状況

【4月臨時会（4月1日）】

議案第1号 教育長の任命について

【4月定例会（4月19日）】

議案第2号 盛岡市障害児就学指導委員会委員の委嘱について

議案第3号 臨時専決処理につき承認を求めることについて

議案第4号 臨時専決処理につき承認を求めることについて

議案第5号 臨時専決処理につき承認を求めることについて

報告事項 ・平成23年度盛岡市障害児就学指導委員会専門委員の委嘱等について
・学校公開について

【5月定例会（5月19日）】

議案第6号 盛岡市先人記念館協議会委員の委嘱について

報告事項 ・盛岡市学力向上プロジェクトについて
・平成23年度盛岡市学校教育指導委員の委嘱について

【6月定例会（6月30日）】

議案第7号 盛岡市社会教育委員の委嘱について

議案第8号 盛岡市図書館協議会委員の委嘱について

議案第9号 盛岡市子ども科学館協議会委員の委嘱について

- 報告事項
- ・平成23年6月市議会定例会の概要について
 - ・平成23年6月補正予算の概要について
 - ・平成23年6月市議会議案(教育委員会関係)の概要について
 - ・平成23年度第1回盛岡市社会教育委員会議の概要について
 - ・盛岡市区界高原少年自然の家運営委員会委員の委嘱について
 - ・損害賠償事件について

【7月定例会（7月27日）】

議案第10号 盛岡市公民館運営協議会委員の任免について

議案第11号 平成24年度使用教科用図書の採択について

- 報告事項
- ・平成23年度盛岡市教育委員会点検評価報告書について

【8月臨時会（8月4日）】

議案第12号 県費負担教職員の懲戒処分の内申について

【8月定例会（8月25日）】

議案第13号 平成23年度盛岡市教育委員会点検評価報告書について

議案第14号 盛岡市公民館運営協議会委員の任免について

- 報告事項
- ・平成23年度アールム大学生短期留学受入れについて（SICEプログラム）
 - ・損害賠償事件について
 - ・損害賠償事件について
 - ・平成23年度もりおか郷土芸能フェスティバルについて
 - ・第14回志波城まつりについて

【9月定例会（9月29日）】

議案第15号 平成24年度における盛岡市立高等学校入学者選抜の基本方針について

議案第16号 盛岡市社会教育委員の委嘱について

議案第17号 盛岡市公民館運営審議会委員の任免について

議案第18号 盛岡市図書館協議会委員の任免について

議案第19号 市議会の議決を経るべき事案に係る市長への意見の申出について

- 報告事項
- ・平成23年9月市議会臨時会の概要について
 - ・盛岡市立小中学校第2次耐震診断の結果について
 - ・平成23年度盛岡市教育振興運動地区別集会の開催について
 - ・第21回啄木の里ふれあいマラソン大会2011の開催結果について

【10月定例会（10月26日）】

- 議案第20号 盛岡市教育委員会公印取扱規程の一部を改正する訓令について
- 議案第21号 盛岡市先人記念館協議会委員の委嘱について
- 議案第22号 盛岡市スポーツ振興審議会委員の委嘱について
- 報告事項
 - ・平成23年10月市議会定例会の概要について
 - ・小・中学校，幼稚園等の放射線量測定結果について
 - ・平成23年度第2回盛岡市社会教育委員会議の概要について
 - ・第37回「将棋の日」in盛岡について

【11月定例会（11月18日）】

- 議案第23号 盛岡市社会教育委員の解職について
- 議案第24号 スポーツ及び文化に係る事務の移管について
- 議案第25号 市議会の議決を経るべき事案に係る市長への意見の申出について
- 議案第26号 平成24年度における盛岡市立学校教職員に係る定期人事異動方針について
- 報告事項
 - ・専決処分について

【12月定例会（12月26日）】

- 議案第27号 臨時専決処理につき承認を求めることについて
- 議案第28号 盛岡市体育指導員に関する規則の一部を改正する規則について
- 議案第29号 盛岡市スポーツ振興審議会運営規則を廃止する規則について
- 議案第30号 盛岡市教育委員会行政組織規則の一部を改正する規則について
- 報告事項
 - ・平成23年12月市議会定例会の概要について
 - ・平成23年度盛岡市教育振興運動地区別集会について
 - ・テレビ視聴時間等減量作戦の取組結果について
 - ・平成23年度第3回盛岡市社会教育委員会議の概要について

【1月定例会（1月19日）】

- 議案第31号 盛岡市学齢児童生徒の就学すべき学校の指定に関する規則の一部を改正する規則について
- 議案第32号 盛岡市学齢児童生徒の就学すべき学校の指定に関する規則の一部を改正する規則の一部を改正する規則について
- 議案第33号 盛岡市立高等学校管理運営規則の一部を改正する規則について
- 報告事項
 - ・平成23年度盛岡市教育振興運動実践発表大会について
 - ・請願書について

【2月第1回臨時会（2月16日）】

- 議案第34号 臨時専決処理につき承認を求めることについて
- 議案第35号 県費負担教職員の懲戒処分の内申について

【2月定例会（2月23日）】

- 議案第36号 盛岡市学校給食センター管理運営規則の一部を改正する規則について
議案第37号 盛岡市公民館条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則について
議案第38号 市議会の議決を経るべき事案に係る市長への意見の申出について
報告事項 ・専決処分の報告について
・盛岡市立区界高原少年自然の家運営委員の任免について

【2月第2回臨時会（2月28日）】

- 議案第39号 盛岡市立小・中学校長の人事異動の内申について

【3月臨時会（3月19日）】

- 議案第40号 盛岡市教育委員会の事務局及び教育機関（地区公民館、歴史民俗資料館及び体育館を除く。）の課長級以上の職員の人事異動について

【3月定例会（3月27日）】

- 議案第41号 盛岡市教育委員会行政組織規則の一部を改正する規則について
議案第42号 盛岡市立学校職員の勤務時間等に関する規則の一部を改正する規則について
議案第43号 盛岡市教育委員会職員被服等貸与規程等の一部を改正する訓令について
議案第44号 臨時専決処理につき承認を求めることについて
議案第45号 盛岡市公民館運営審議会委員の委嘱について
議案第46号 盛岡市文化財保護審議会委員の委嘱について
報告事項 ・平成24年3月市議会定例会の概要について
・専決処分の報告について
・盛岡市歴史民俗資料館運営委員の委嘱について

2 教育委員会の会議以外の活動状況

(1) 予算に関する市長等との懇談会

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第29条の規定に基づき、教育委員会に關係する平成24年度予算について、市長、副市長及び關係部長に対し意見を申し述べた。

(2) 学校訪問

学校現場の実態把握を目的として、市内の小中学校（桜城小学校、河北小学校、大新小学校、巻堀小学校、厨川中学校、河南中学校、仙北中学校、巻堀中学校、太田幼稚園）を訪問し、教職員と意見交換を行った。

(3) その他行事への出席

教育振興運動関係行事、市立学校の入学式・卒業式、学校周年行事、成人のつどい等に出席した。

第3章 意見等に関する検討状況について

平成23年度学識経験者の意見等に関する検討状況

	意見等	検討状況及び今後の対応
将来を担う次世代の育成	① 小中学校の学力検査の全国水準との比較において、中学2年生の数学について前年度より1.2ポイント上昇しているものの、5段階分布における2の段階の割合が小学校に比べ顕著に高い実態に係る分析が必要ではないか。	5段階分布における2の段階の割合が高くなる理由として、小学校の学習内容を十分に身につけてこなかったことや、一時間当たりの学習内容の増加、文字式等の抽象思考が苦手なことなどが上げられますが、学校によってその理由に違いがありますことから、実態の分析を行うよう指導してまいります。 【学校教育課】
	② 数学の成績の低下の傾向が小学6年生頃から出ているとのことだが、概念を教える部分がうまく伝わっておらず、教員の教え方の改善が問題解決につながっていくのではないか。	学習指導要領の完全実施に伴い、児童自らが思考・判断・表現する授業の実践が求められていることから、操作や体験を重視し、学習した内容を活用する場面を設定するなど、概念理解が更に図られるよう指導の改善を進めてまいります。 【学校教育課】
	③ 家庭学習につなげるため、子どもたちに家に帰ってもっと調べたい、もっと分きたいという思いを持たせるような余韻を持たせた授業の在り方を吟味する機会を教員に与えてほしい。	24年度の学力向上プログラムの取組として、児童生徒が、自ら考え、主体的に学習に取り組めるように、一時間の授業の中に「考える場」や「学習を振り返る場」を設定し、学習に対する興味関心を高める授業改善を進めてまいります。 【学校教育課】
	④ 学力向上には、学習指導員の加配が効果的と思われるが、モデル地区等を定めて少人数指導の効果を検証するなど、分析的に施行しつつ充実策を推進する必要があるのではないか。	少人数指導に積極的に取り組んでいる学校では、ティーム・ティーチングにより児童生徒の学習への集中力が高まり、個別指導も充実して行われております。また、学級を課題別や能力別といったグループ分けした少人数指導により、学力向上が図られておりますことから、このような取組を行っている学校の実践を交流し、少人数指導の充実を図ってまいります。 【学校教育課】

	意見等	検討状況及び今後の対応
将来を担う次世代の育成	⑤ 問題行動（不登校）の出現率について、小学校の出現率が著しく減少した結果と中学校の出現率が増加した結果を対比しながら、効果を分析する必要があるのではないか。	<p>小学校での出現率が減少した理由として、チームでの迅速な初期対応が上げられております。中学校では、環境の変化が著しい新1年生で出現率が高くなっておりますことから、小中連携を強化し、個別の生徒の状況について十分な共通理解を図り、不登校を未然に防止する体制づくりを進めてまいります。</p> <p style="text-align: right;">【学校教育課】</p>
	⑥ 小中学校の走力の弱さの課題について、体力（運動の質や量による影響）と走る技術の両面の検討が必要である。走力向上のための教員向けの研修会を開催し、授業に取り入れてみてはどうか。	<p>教育研究所の公開講座において、小中学校の教員対象に「体力向上」「走力向上（SAQ トレーニング）」をテーマに、研修会を年2回実施しておりますことから、参加者の拡大を進めてまいります。また、平成24年度は、スポーツ推進課と連携し「小学生の動きづくり（走力向上）事業」を実施しております。参加した12校は、提示された走力向上のためのメニューを、体育の授業や業間時間等で実施し、効果を上げております。</p> <p style="text-align: right;">【学校教育課】</p>
	⑦ 学校体育において身体を動かすことが楽しいという体験を積み重ねていくことが大切であり、それによって運動やスポーツの実践者が増えたり、大人になってからの健康運動の実践につながってくるのではないかと。	<p>学校体育では、できるための道筋を理解する「わかる」授業づくりを進めるとともに、すべての児童生徒に基礎的な運動の技能を身に付けさせる「できる」授業を進めることが大切と考えております。十分な運動量を確保し、基礎的な感覚や動きを身に付けるための段階的指導により、体を動かすことが楽しい体育授業を行っていくよう指導してまいります。</p> <p style="text-align: right;">【学校教育課】</p>
	⑧ 運動能力の指標について、全国平均を下回っている種目を課題として捉えているので、下回っている種目数を指標とした方が捉えやすいのではないかと。	<p>運動能力の向上を図るために指標を設定していることから、これまでどおり上回った種目数を指標としてまいります。</p> <p style="text-align: right;">【学校教育課】</p>

	意見等	検討状況及び今後の対応
将来を担う次世代の育成	⑨ 市立高等学校の教育理念を明確にし、単なる大学進学率の増加ではなく、高等学校で専門教育を行うコース等から専門職業人の育成を図る方向で充実することを検討してほしい。	<p>市立高校では、県下唯一の市立の高等学校として、盛岡市民の期待と要望にこたえられるよう、次代を担う有為な人材の育成を目標に、生徒一人ひとりの個性の伸張と能力開発につとめ、心身ともに健全で連帯を重んじ協調性に富む、調和のとれた人間育成を目指して教育に取り組んでおります。特に商業科にあつては、積極的に各種検定試験に取り組ませる等専門性を高める指導に努めておりますことから、今後も、学んだことや専門性を生かせるよう、各科、コースの特色を生かしながら、人材育成に向けて教育の充実を図ってまいります。</p> <p style="text-align: right;">【学務教職員課】</p>
	⑩ 18歳人口が減っている中で、市立高等学校が進学先として選ばれるような学校に変わっていく必要があり、そのためには、どのような子どもたちを受け入れ、そこで一体何を学ばせ、卒業する時までどのくらいの力を身に付けさせるのかといった教育理念を明確にする必要がある。	<p>平成16年度から取り組んできた高校改革も着実に成果を上げ、国公立大合格者数が難関大学の合格を含め30人となり、就職率も100%を維持しております。</p> <p>市立高校では、「若き日に、身体を鍛え、知能を磨き、情操を深め、教養を積み」を校訓とし、教育目標を⑨に記載のとおりとしており、各科、各コースそれぞれに目標を設定し、教育に取り組んでおりますことから、これらについて中学校へさらに周知し、進学先として選択されるよう努めてまいります。</p> <p style="text-align: right;">【学務教職員課】</p>
	⑪ 教職員研修の充実に関し、日常的に校内研究会を開催する雰囲気作りが必要であり、1校当たりの校内研究会の開催数などを指標にすることも検討してほしい。	<p>各校の校内研究会の開催数は、学校行事や他の会議等との兼ね合いにより年間15回前後と捉えております。教育委員会では、指導主事の派遣等により研究会の質の向上を図る指導・助言を行ってまいります。また、教員相互の日常的な授業参観等による授業改善の取組を推進するよう働きかけてまいります。</p> <p style="text-align: right;">【教育研究所】</p>

	意見等	検討状況及び今後の対応
将来を担う次世代の育成	⑫ 学校施設について、耐震化だけではなく、避難所としての機能の充実を検討してほしい。特別支援学校を障がい者の避難所に充てる等、東日本大震災の経験を生かし、適切な対応の在り方について見直しが必要ではないか。	<p>平成 24 年 3 月までに避難所に指定されている各小中学校にポータブル発電機と投光機を配備したところです。今後、太陽光発電設備や蓄電池の設置など避難所としての機能を充実させてまいりたいと考えております。</p> <p>また、災害時に老人福祉センターなどに要援護者専用の収容避難場所を開設することとしているほか、障害者施設や老人福祉施設、特別養護老人ホームと災害時の避難支援について協定を結んでおります。</p> <p style="text-align: right;">【総務課】</p>
	⑬ 学校施設の耐震化対策について、幼稚園や小学校など低学年の子どものための施設に特化して耐震工事を早急に進める必要があるのではないか。	<p>平成 24 年 3 月に策定した「小中学校耐震化計画」に基づき、順次耐震化工事を進める予定です。</p> <p style="text-align: right;">【総務課】</p>
いつでもどこでも学ぶことができる環境の構築	⑭ 社会教育施設の利用率・来館者数が低迷している中で、運営方法について全国レベルで先進地視察等を行い、運営の改革改善に取り組まねばならず、そういった視点で先進事例を調べるべきだ。	<p>来館者数の低迷については、利用団体の年齢構成の高齢化が原因の一つと考えています。来館者の分析なども含めて、他都市の状況を調査・分析するほか、利用団体の会員数の増などの活性化も指導していきます。</p> <p style="text-align: right;">【生涯学習課】</p>
	⑮ 社会教育の充実について、市の講座受講者数の減少理由を把握するためには、受講者の年代分析が必要ではないか。	<p>各公民館で実施している受講生へのアンケートを年代ごとに分析し、講座内容が市民のニーズに適合しているかどうかについても検討していきます。</p> <p style="text-align: right;">【生涯学習課】</p>

	意見等	検討状況及び今後の対応
歴史を受け継ぐ文化遺産の保護・活用	⑯ 国のモデル事業による歴史・文化資源の調査を3年間行ったことにより、膨大な文化財の把握ができていないはずなので、調査結果を地域や学校にフィードバックする機会がほしい。	平成20～22年度に実施した「文化財の総合的把握モデル事業」で調査した文化財については、博物館施設での公開活用を図るほか、文化財マップ等を作成し、ホームページや観光案内に掲載するなど情報発信に努めます。また、学校で行う出前講座でも活用を図ります。 【歴史文化課】
	⑰ 学校の授業の中に歴史文化施設や歴史的文化遺産を取り込んでほしいので、学校から施設までの移動が難しいというのであれば是正する努力をしてほしい。	学校教育における博物館施設の利用については、移動手段の確保が課題と認識しております。施設の指定管理料に算入できないか財政当局と協議した経緯はありますが、現時点では難しい状況です。また、市の公用バス等の借用も協議をしましたが同様でした。 【歴史文化課】
その他	⑱ 報告書全体について、各項目で課題を認識しているのであれば、それをどう解決するかといった解決策や政策といったところまで議論を詰めないで、課題の改善が前進するかよくみえない。課題改善のためどういった手立てを講ずるのかももっと明確にするべきではないか。	各項目の「今後の課題と取組方向」において、課題の解決のための方向性を示しておりますが、可能な限り具体的な課題解決策を明示してまいります。 【総務課】

第4章 点検評価の結果について

1 将来を担う次世代の育成

(1) 幼稚園・小中学校教育の充実

■ 主な事務事業

【総務課】

安全衛生事務 岩手県市町村教育委員会協議会事務

【学務教職員課】

学齢簿管理事務事業 スクールバス運行事業 学校給食運営事業 要保護・準要保護児童生徒就学援助事業 特別支援教育就学奨励事業 少人数指導推進事業 へき地小規模校就学援助事業 市立中学校（14校）完全給食実施事業

【学校教育課】

コンピュータ教育設備整備事業 小中学校幼稚園教育振興事務 学校安全対策事業 学校訪問指導事業 研究指定校事業 教育振興運動事業 外国人英語指導講師招へい事業 学校支援事業 学校プール管理事務 学校保健事業 小中学校幼稚園管理配分事務 先人教育推進事業

【都南学校給食センター】

小・中学校給食供給事業（都南地区 12校）

【玉山学校給食センター】

小・中学校給食供給事業（玉山区 13校）

【教育研究所】

適応指導教室事業

■ 数値による分析・評価

○目標 児童生徒の「生きる力」を支える「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」をバランスよく育むことに努め、児童生徒の知・徳・体を全国水準以上に高める。

【具体的取組】「学力向上プロジェクト事業」「不登校対策事業」「体力運動能力向上事業」による全市的な取組

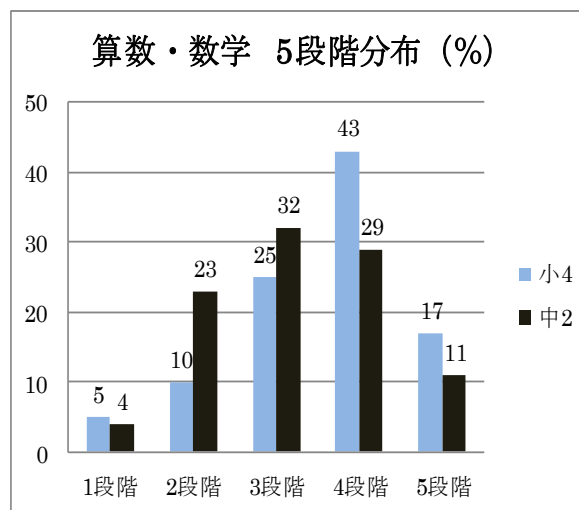
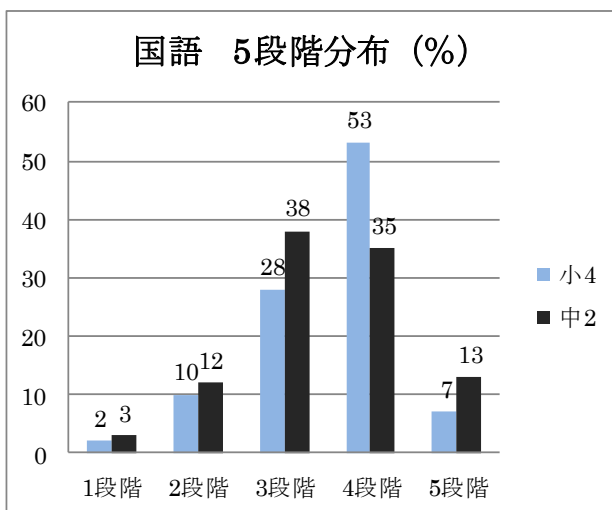
○対象指標 市立幼稚園児数 111人、市立小学校児童数 15,388人、市立中学校生徒数 7,758人（平成23年5月1日学校基本調査）

- 成果指標
- ①小中学校学力検査の全国水準との比較
 - ②問題行動（不登校）の出現率
 - ③体力運動能力の全国水準との比較（全国水準を上回っている種目数）
 - ④体力運動能力調査の全国水準との比較

① 盛岡市の小中学校学力検査の全国水準との比較（全国水準 100）

区 分		21 年度	22 年度	23 年度	24 年度	26 年度 (最終年度)
国語（小4）	目標値	110.5	110.8	111.1	111.4	112.0
	実績値	110.4	109.4	109.2	—	
算数（小4）	目標値	108.5	109.2	109.9	110.6	112.0
	実績値	108.0	108.0	110.4	—	
国語（中2）	目標値	109.5	110.4	110.8	111.2	112.0
	実績値	109.6	108.0	107.6	—	
数学（中2）	目標値	102.0	104.5	105.3	106.2	108.0
	実績値	100.6	101.8	102.8	—	

（参考）盛岡市の小中学校学力検査の5段階分



② 盛岡市の問題行動（不登校）の出現率 (%)

区 分		21 年度	22 年度	23 年度	24 年度	26 年度 (最終年度)
小学校	目標値	0.28	0.28	0.28	0.28	0.28
	実績値	0.23	0.17	0.10	—	
中学校	目標値	2.65	2.65	2.64	2.64	2.64
	実績値	2.31	2.54	2.24	—	

③ 盛岡市の体力運動能力の全国平均との比較（全国水準を上回っている種目数）

区 分		21 年度	22 年度	23 年度	24 年度	26 年度 (最終年度)
小学校	目標値	—	50	50	50	50
	実績値	47	49	39	—	
中学校	目標値	—	41	41	43	48
	実績値	40	41	40	—	

④ 盛岡市の体力運動能力検査の全国水準との比較（全国水準 100）

区 分		21 年度	22 年度	23 年度	24 年度	26 年度 (最終年度)
男子（小5）	目標値	—	101.0	101.1	101.4	102.0
	実績値	101.6	100.4	データなし	—	
女子（小5）	目標値	—	102.0	102.1	102.4	103.0
	実績値	102.8	102.8	データなし	—	
男子（中2）	目標値	—	109.0	109.0	109.0	109.0
	実績値	109.2	111.2	データなし	—	
女子（中2）	目標値	—	103.0	103.1	103.4	104.0
	実績値	108.8	102.8	データなし	—	

*平成 21 年度の調査対象は、全国の全児童生徒

*平成 22 年度は抽出校調査となり、盛岡市内の調査対象校数は小学校 9 校、中学校 6 校

*平成 23 年度は、東日本大震災の影響により、全国調査は実施されていない。

<成果の分析と課題>

区分	目標達成度	成果の要因についての分析	今後の課題
【指標①】 小中学校 学力検査 の全国水 準との比 較	B	<p>標準学力検査の実施と分析、教員研修の充実、教員の加配、支援員の配置等について全市的な取組を行った。その結果、全国水準との比較で課題のあった中学校の数学において、平成 22 年度の数値から 1.0 ポイントの上昇がみられ、2 年連続の上昇となった。</p> <p>小学校の国語、中学校の国語は、平成 22 年度の数値からやや減少したが、全国水準との比較においては高い水準を維持している。</p>	<p>1 中学校数学の更なる学力向上が課題であり、教員の指導力向上や家庭学習の充実等を目指した全市的な取組である「学力向上プロジェクト」を引き続き継続し、充実を図っていく必要がある。</p> <p>2 平成 23 年度から導入を進めている小中一貫教育において、小中教員の交流を進め、授業力の向上につなげていくことや、中学校英語科の学力向上も課題であることから、訪問指導や研修の充実を図っていく必要がある。</p>

区分	目標達成度	成果の要因についての分析	今後の課題
【指標②】 問題行動 (不登校) の出現率	A	各学校にスクールアシスタントや不登校適応相談員の配置等の加配の拡大による教育相談体制の整備、不登校児童生徒対象の「いきいきスクール事業」の内容充実、適応指導教室「モリーオ」でのきめ細かな適応指導の実施、不登校児童生徒対策委員会の開催による施策の検討、初期段階の迅速な対応の徹底等により、目標値を上回った。	小中学校ともに目標値は達成しているものの、中学校の不登校生徒を減少させることが課題であり、そのために、新規の不登校児童生徒への初期対応を含め、不登校を予防する支援体制及び相談体制の充実を図っていく必要がある。特に、新規の中1の不登校生徒を出さないようにするため、小中連携を強化し、個別の確かな引継ぎや情報の共有化を徹底する必要がある。
【指標③】 運動能力 の全国水 準との比 較(全国水 準を上回 っている 種目数)	B	小学校では、96 種目中男子 17 種目、女子は 22 種目、男女合計 39 種目で全国水準を上回った。中学校では、48 種目中男子 21 種目、女子 19 種目、男女合計 40 種目で全国水準を上回った。 小学校は、目標値を到達できなかったが、全国平均を上回る種目数は、平成 16 年度から 22 年度まで着実に増えてきていた。23 年度は 22 年度を下回ったが、大震災後に外での遊びや運動控えがあったことも要因の一つとして考えられる。中学校は、目標値を達成できなかったが、高い水準を維持している。	小学校では男女の走力、投力、瞬発力、中学校では男女の走力が課題である。 また、体力・運動能力調査結果等から、児童生徒の実態を把握し、体育授業の改善（ダッシュ、跳ぶ、投げる運動を多く取り入れること等）や体力向上の取組を積極的に行うこと、また、体を動かす時間の確保や外遊びを奨励することなど各校での意図的な取組が必要である。
【指標④】 体力運動 能力検査 の全国水 準との比 較(全国水 準 100)	23 年度は、震災の影響のため、全国調査が実施されていない。		

■ 全体的な取組内容と成果の分析

学力向上については、「学力向上プロジェクト」による各学校での取組、指導主事による学校訪問指導等教員の指導力向上のための諸事業、少人数指導に係る教員の加配、特別支援教育支援員の配置、標準学力検査の実施と結果の分析等の取組を行った。その結果、目標値に近い値となった。また、5段階による度数分布では、小学校においては4の段階が多くなり、中学校においては3の段階を頂点とした正規分布の状態となっている。

豊かな心の育成については、各学校における道德教育・先人教育の推進、学校・家庭・地域が連携して「読書活動」「体験活動」「生活習慣の確立」の充実を図る教育振興運動の推進、問題行動等の未然防止、早期発見・早期対応のための適応指導の推進などにより、不登校児童生徒の出現率やいじめの認知件数を減らすことができた。

体力運動能力の向上については、スポーツテストによる実態把握と重点の明確化、県教委と共催した小学校体育実技講習会の実施、指導者派遣事業などによる教科体育の指導の充実、外遊びの奨励や業間運動の実施、中学校における運動部活動の充実などにより、小学校においては96種目中39種目で、中学校においては48種目中40種目で全国平均を上回ることができた。

■ 今後の課題と取組方向

学力向上については、中学校の数学及び英語の学力を向上させることが課題である。特に、両教科とも5段階による度数分布にばらつきが大きいことから、少人数指導やチームティーチング、学習支援員の配置などより、個に応じたきめ細かな指導を推進し、底上げを図る必要がある。

また、これまでの「学力向上プロジェクト」の取組を継続して実施することや、担当教員の指導力向上を目的とした各学校の「教科部会経営支援」をしていく必要がある。また、学校において児童生徒の家庭学習の内容や方法を指導するとともに、家庭におけるテレビ等の視聴時間の短縮についての取組など学力向上の基礎となる基本的な生活習慣や家庭学習習慣の確立を図っていく必要がある。

豊かな心の育成については、道德教育・先人教育の一層の充実、学校・家庭・地域が連携して児童生徒の健全育成に取り組む教育振興運動の一層の充実、いじめや不登校などの問題行動に対して学校全体での情報の共有化や教育相談体制の整備などの学校適応指導の一層の充実を図っていく必要がある。また、問題行動等への未然防止対策として、早期発見や早期対応の徹底、中1ギャップや中2での増加傾向の解消に向けた学校間、学年間でのきめ細かな引継ぎを行うとともに、学級経営・学級集団作りの研修などを通して、児童生徒一人一人にしっかり向き合うことのできる教員の指導力の向上を図っていく必要がある。

体力運動能力については、スポーツテストの奨励、指導者の派遣による実技指導、教員へのステップアップ講習会の実施などにより、学校における体育や健康に関する指導を充実させ、運動に親しむ態度の育成を図っていく必要がある。また、「早寝早起き朝ごはん」など家庭や地域と連携した取組により生活習慣の確立を図っていく必要がある。

市立幼稚園における幼児教育については、幼児教育振興プログラムを基に、今後の幼児教育の在り方を検討していくとともに、幼稚園教諭に対しての研修を実施し、指導力の向上を図っていく必要がある。

(2) 高等学校教育の充実

■ 主な事務事業

【市立高校】

教育振興事業， 学力向上・部活動強化推進事業

■ 数値による分析・評価

○目 標 生徒の学力の向上及び心身の健全育成を図る。

【具体的取組】 授業の充実, 部活動の振興などによる学力の向上及び心身の健全育成
生徒指導に立脚した規律ある生活習慣の確立
一人ひとりを生かした進路指導の充実

○対象指標 市立高校生徒数 891 人

○成果指標 ①進学・就職進路の達成率

②国公立大学合格者数

③文部科学省新体力テストの全国水準との比較（得点平均値の差）

④不登校発生率

① 進学・就職進路達成率（％）

区 分		21 年度	22 年度	23 年度	24 年度	26 年度 (最終年度)
達成率	目標値	95.0	98.0	98.0	98.0	98.0
	実績値	94.5	96.6	96.9	—	

(参考) 進学・就職進路達成率内訳（％）

区 分		21 年度	22 年度	23 年度
達成率	進学率	94.3	95.5	95.9
	就職率	100	100	100

② 国公立大合格者数（人）

区 分		21 年度	22 年度	23 年度	24 年度	26 年度 (最終年度)
合格者数	目標値	20	30	50	50	50
	実績値	28	34	30	—	

(参考) 私立大学合格者数（人）

区 分		21 年度	22 年度	23 年度
合格者数	実績値	65	57	50

③ 文部科学省新体力テストの全国水準との比較（得点平均の差）

区 分		21 年度	22 年度	23 年度	24 年度	26 年度 (最終年度)
男子生徒	目標値	+3.70	+3.70	+5.20	+5.20	+5.20
	実績値	+2.60	+4.50	+3.42	—	
女子生徒	目標値	+3.10	+3.10	+4.10	+4.10	+4.10
	実績値	+2.94	+3.02	+2.64	—	

④ 不登校発生率（％）

区 分		21 年度	22 年度	23 年度	24 年度	26 年度 (最終年度)
発生率	目標値	1.00	0.80	0.80	0.80	0.80
	実績値	1.46	1.46	1.12	—	

<成果の分析と課題>

区分	目標達成度	成果の要因についての分析	今後の課題
【指標①】 進学・就職 進路の達成率	B	<p>進学浪人が10名であった。就職支援相談員を配置し、積極的かつ細やかな就職活動を展開し、引き続き就職実績率100%を達成した。</p> <p>全体の目標値までは届かなかったが22年度よりも0.3%向上した。</p>	<p>1 教員研修を工夫し、授業をより充実して学力向上に努めるとともに、キャリア教育の推進を図るなど、生徒の自己実現のため、更に進路指導の充実を図る必要がある。</p> <p>2 就職支援相談員を継続して配置し、就職相談等の支援の充実を更に図る必要がある。</p>
【指標②】 国公立大学合格者数	C	<p>学力の向上を図る授業の充実により、個々の学力が確実に向上している。受験に向けた指導の在り方や進路指導の進め方が効果的に行われたことによるものと思われる。</p>	<p>学力の向上を図る授業の充実はもとより、生徒個々への指導の充実、保護者への指導等現実に即した進路指導を進める必要がある。</p> <p>また、進路指導に係る教員研修の充実や県立高校との人事交流を図る必要がある。</p>
【指標③】 文部科学省新体力テストの全国水準との比較（得点平均値の差）	C	<p>男女とも全国の水準に比較して高い結果となっている。体育科をはじめ、日常的な体力づくりに取り組んでいることが成果につながっている。</p>	<p>計画的な体力向上の取組を継続的に行う必要がある。</p> <p>さらに、施設面の充実も図る必要がある。</p>

区分	目標達成度	成果の要因についての分析	今後の課題
【指標④】 不登校発生率	C	1年生の不登校が目立っており、明確な目標を持たずに入学する生徒が多くなっている。	学校カウンセラーと協力して対策を講ずるほか、将来の自らのあり方生き方に気付かせるためキャリア教育を充実させる必要がある。

■ 全体的な取組内容と成果の分析

市立高校では、文武両道の生徒指導を基本に、県内唯一の市立高校として特色ある校風の創出に努め、平成16年度から推薦入試を実施したほか、特別進学コースの設置等による教育改革に着手し、進学率の向上とクラブ活動強化を重点目標として、市立高校生として誇りと自信が持てる生徒を育成している。

平成23年度末における成果指標の実績値では、進学・就職進路達成率は96.89%、国公立大学合格者数は30名となっており、進学及び就職については入学目的の明確な生徒に対する意図的かつ計画的な指導の積み重ねとPTA及び地域の支援により、目標値をおおむね達成した。

新体カテストの全国水準との比較では、運動部活動の活性化を図るとともに、体育の授業や校内行事を通じた計画的かつ継続的な体力づくりの取組により、男子生徒は3.42ポイント、女子生徒は2.64ポイント全国平均を上回った。

不登校の発生率は、1.12%と前年と同様目標値を上回ったが、スクールカウンセラーとの連携を図り、クラス担任と生徒指導主事をはじめとした全教職員で校内指導に継続して取り組んだことにより、前年度より減少している。

■ 今後の課題と取組方向

国公立大合格者数は、前年度より減少したものの30人を確保し、また、就職率は、100%を維持しており、進学・就職進路達成率の目標値をほぼ達成していることから、この状況を維持していくとともに、さらには、生徒の第一希望の進路達成に向けて取り組んでいく必要があり、その指導が課題となっている。

また、これまで、平成15年度に策定した「市立高等学校教育改革基本方針」に基づき改革を進めてきたが、その成果と課題を検証して、市立高校としての特色を十分生かし、県立高等学校整備計画も視野に入れながら、より魅力ある学校となるよう新たな計画を策定し、一層の改革を進めていく必要がある。

(3) 教職員研修の充実

■ 主な事務事業

【総務課】
職員研修事務
【教育研究所】
教育研修事業

■ 数値による分析・評価

- 目 標 教職員の資質及び指導力の向上を図る。
【具体的取組】 教員のニーズに応じた研修事業の実施
- 対象指標 市立幼稚園教職員数 17 人，市立小学校教職員数 867 人，市立中学校教職員数 551 人，市立高校教職員数 71 人
- 成果指標 ①学校公開研究会の参加者数
②教育研究所公開講座参加者数
③公開講座参加者の満足度

① 学校公開研究会の参加者数（人）

区 分		21 年度	22 年度	23 年度	24 年度	26 年度 (最終年度)
参加者数	目標値	1,630	1,650	1,650	1,650	1,650
	実績値	2,920	2,571	1,883	—	

② 教育研究所公開講座参加者数（人）

区 分		21 年度	22 年度	23 年度	24 年度	26 年度 (最終年度)
参加者数	目標値	—	696	697	700	700
	実績値	651	671	799	—	

③ 公開講座参加者の満足度（%）

区 分		21 年度	22 年度	23 年度	24 年度	26 年度 (最終年度)
参加者数	目標値	—	94.00	95.00	97.00	100
	実績値	95.00	92.00	92.00	—	

<成果の分析と課題>

区分	目標達成度	成果の要因についての分析	今後の課題
【指標①】 学校公開研究会参加者数	A	22年度に比べて学校公開研究会の数が7つ減り、参加者数も減少したが、各公開の内容の充実により、目標値を上回ることができた。	24年度は自主公開も含め23年度より5つ多い、9つの公開が予定されている。特に、市指定公開への参加者を増やしていく必要がある。
【指標②】 教育研究公開講座参加者数	A	新学習指導要領や今日的教育課題に対応するため「小学校外国語活動」「情報モラル」など、学校・教職員のニーズを踏まえながら、22年度より2講座多い38講座を開設した。 また、より参加しやすい日程を設定したことにより、参加者が大幅に増え、目標値を上回ることができた。	新学習指導要領への対応、盛岡市の教育課題、研修者のニーズや課題意識等を踏まえ、講座の内容を工夫・改善し、教員の研修への意欲をさらに高めていく必要がある。
【指標③】 公開講座参加者の満足度	B	今日的な教育課題や参加者のニーズを踏まえながら、新しい講座を開設し、90%を超える満足度は得られているが、目標値を若干下回った。	研修者のニーズや課題意識を把握し、それに対応した講座の設定や講師の人選を行っていく必要がある。

■ **全体的な取組内容と成果の分析**

教職員の指導力の向上については、県教委による5年研修・10年研修のほかに、学校教育課題について具体的かつ実践的な解決を図るため、教育研究所で「公開講座」を長期休業中（夏・冬）に開設している。平成23年度は、3日間で38講座を開設し、参加者は延べ799名であった。このほかに、初任者研修、経験2年経過研修会、先人教育研修会、養護教諭研修会及び教育研究所研究発表大会を実施している。これらの研修を受講したことが、教員としての使命感の高揚や指導力・授業力の向上につながってきている。

■ **今後の課題と取組方向**

学校公開については、自主公開校の増減により、年度によって公開校数に違いはあるが、特に市の指定校の研究・実践を充実させ、参加者数を増やしていく必要がある。

「公開講座」で開設する講座については、新学習指導要領の全面实施（平成23年度小学校・平成24年度中学校）への対応、現在の学校教育が抱える課題の解決に資するような内容を取り上げていくとともに、今日的な教育課題、教職員のニーズや課題意識に応じて講座の内容や方法の改善を行い、実践的指導力の向上や修養に資する研修にしていくことが必要である。さらに、アンケートの「研修について感想や要望等」欄（自由記載）から、研修の状況について具体的に把握し、工夫・改善を加えながら事業を展開していく。

(4) 学校施設の充実

■ 主な事務事業

【総務課】

校舎・屋体耐震診断事業 青山小学校校舎耐震補強事業 厨川中学校校舎改築事業 城東中学校校舎改築事業 城西中学校校舎改築事業 向中野小学校建設事業 土淵小学校仮設校舎整備事業 本宮小学校仮設校舎整備事業 渋民小学校施設整備事業 障がい児等対策整備事業 土淵小・中一貫教育導入施設整備事業 校舎等維持補修事業 学校施設等整備事業

■ 数値による分析・評価

○目標 学校施設の早期耐震化を図る。

【具体的取組】小中学校校舎・屋内運動場の耐震診断の実施

耐震診断結果に基づく耐震補強工事又は改築工事の実施

○対象指標 市立小学校の棟数 199 棟，市立中学校の棟数 149 棟

○成果指標 ①耐震化率

② I s 値 0.3 未満の建物（棟数）

① 耐震化率（％）

区分		21 年度	22 年度	23 年度	24 年度	26 年度 (最終年度)
小中学校	目標値	62.00	70.00	71.13	74.14	75.00
	実績値	66.20	70.00	73.28	—	

② I s 値 0.3 未満の建物（棟数）

区分		21 年度	22 年度	23 年度	24 年度	26 年度 (最終年度)
小中学校	目標値	16	7	8	6	0
	実績値	15	9	9	—	

<成果の分析と課題>

区分	目標達成度	成果の要因についての分析	今後の課題
【指標①】 耐震化率	A	平成 20 年の地震防災対策特別措置法の改正により、財政上の地方負担が軽減されたことを受け、積極的に事業を実施した結果、耐震化率が向上している。	1 早期耐震化を図るためには、予算と人員の確保が必要となる。 2 第 2 次耐震診断において Is 値 0.3 未満の建物が判明した場合は、予算措置を行い、耐震化工事の早期着工に努める必要がある。
【指標②】 Is 値 0.3 未満の建物	B	平成 23 年度に 2 棟の建物の耐震化が完了したが、同年度の第 2 次耐震診断の結果、Is 値 0.3 未満の建物 1 棟が新たに判明した。	

■ 全体的な取組内容と成果の分析

学校施設については、向中野小学校校舎建設工事や渋民小学校外構工事を実施したほか、厨川中学校校舎改築工事及び青山小学校校舎耐震補強工事により耐震化を図った。また、障がい児等の学習環境を改善するため、河北小学校にエレベータを設置したほか、新たに木造校舎等の耐震診断を実施した。

維持管理については、築 21 年以上の小中学校が約 82%を占め、老朽化が著しいことから、積極的に校舎等の修繕を実施した。

■ 今後の課題と取組方向

学校施設については、計画的な維持補修に努めるとともに、平成 23 年度に策定した「小中学校耐震化計画」に基づき、予算と人員を確保の上、平成 27 年度までに耐震化の完了を目指すものとする。特に、第 2 次耐震診断で Is 値 0.3 未満（木造学校施設にあつては、Iw 値 0.7 未満）の建物が判明した場合は、早期の耐震化事業の着手に努める。

2 いつでもどこでも学ぶことができる環境の構築

(1) 生涯学習推進体制の充実

■ 主な事務事業

【生涯学習課】

生涯学習推進事業

【中央公民館】

学びの循環推進事業

■ 数値による分析・評価

- 目標 生涯にわたって学習に主体的に取り組める環境を整えるために、学習を指導する生涯学習指導者を掘り起こし、その登録者数を増やして充実を図る。また、多様な相談内容に対応ができるように、職員の資質向上を目指し、相談体制を充実して、相談数を維持するように努める。

【具体的取組】様々なメディアを活用して、指導者情報の効果的な提供を図る。

定例的な質問についてQ&Aを作成するなど相談体制の充実を図る。

- 対象指標 推計人口（*）

* 推計人口とは、5年ごとに実施される国勢調査の常住人口（住民登録の有無にかかわらず、3か月以上住んでいる人及び住む予定の人）を基準として、各月の出生、死亡、転入、転出、外国人登録及び帰化の届出数を加減して、常住とみなしている人口である。

- 成果指標 ①生涯学習指導者登録数
②学習相談件数

① 生涯学習指導者登録数

区 分		21年度	22年度	23年度	24年度	26年度 (最終年度)
登録数	目標値	700	700	700	700	700
	実績値	575	624	663	—	

② 学習相談件数

区 分		21年度	22年度	23年度	24年度	26年度 (最終年度)
相談数	目標値	460	460	750	750	750
	実績値	394	709	568	—	

<成果の分析と課題>

区分	目標達成度	成果の要因についての分析	今後の課題
【指標①】 生涯学習 指導者登 録数	B	3年に一度の登録更新の年である 21年度に減少したが、その後は新規 登録の希望者等を取り込み、増加す る傾向にある。	制度の周知、市民ニーズを把握し た指導内容の充実により、指導者の 派遣件数の増加に努めながら、登録 者数を増やしていく必要がある。
【指標②】 学習相談 件数	C	22年度に大きく増加したが、23 年度は減少した。相談内容では、学 びの循環推進事業に関する相談は増 加し、施設に関する相談が大きく減 少している。	学習情報の提供や出前講座を拡充 するなど生涯学習環境の醸成に努め ていく必要がある。

■ **全体的な取組内容と成果の分析**

市のホームページに「講座募集情報」を掲載するなど、市民への学習情報の提供に努めている。また、特技や専門的な知識を有する市民を登録し市民の学習会に派遣する「生涯学習人材サポートシステム」、他の部局と連携した「もりおかまちづくり出前講座」、大学等と連携した市民公開講座の3つを「学びの循環推進事業」に再編するなど、生涯学習推進体制の充実に努めた。

「学びの循環推進事業」については、21年度が147件、22年度が167件と上向き傾向にあり、23年度は197件に増加した。

生涯学習推進体制は、社会教育施設が相互に連携し学習情報を提供したほか、学習相談に積極的に対応したところであるが、相談件数は、減少した。

■ **今後の課題と取組方向**

まちづくり評価アンケートの結果を見ると、「この1年間に何らかの学習をした」と答えた市民の割合は、21年度が39.9%、22年度が39.8%、23年度が40.9%となった。

20年度に内閣府が行った生涯学習に関する世論調査結果では、書籍やインターネットを活用しての自宅における個人学習は増加傾向にあるものの、公民館等において団体が行う学習活動は減少傾向にある。学習をしない理由としては、「仕事や家事が忙しい」という理由が最も多く、社会経済情勢を反映しているものと考えられる。

今後は、市民のニーズや社会の要請に的確に応える学習機会を提供するため、民間、NPO等も含めた情報のネットワーク化を図るとともに、高度な学習意欲に対応するための大学連携も進めていく。

(2) 社会教育の充実

■ 主な事務事業

【生涯学習課】

社会教育促進事業 放課後子ども教室推進事業 青年教育促進事業 家庭教育支援事業

【中央公民館】

中央公民館活動事業 中央公民館太田分館事業 中央公民館図書室活動事業

【上田公民館】

上田公民館活動事業 上田公民館図書室活動事業

【西部公民館】

西部公民館活動事業 西部公民館パソコン教室運営事業 西部公民館図書室活動事業

【渋民公民館】

渋民公民館活動事業

【地区公民館】

松園地区公民館活動事業 見前地区公民館活動事業 飯岡地区公民館活動事業 飯岡地区公民館図書室活動事業 乙部地区公民館活動事業 乙部地区公民館図書室活動事業 好摩地区公民館活動事業 玉山地区公民館活動事業 蕨川地区公民館活動事業

【市立図書館】

図書館資料整備事業、未整理受贈図書整理事業 活動センター図書室運営整備事業 図書館行事促進事業 図書館コンピュータ運営事業

【都南図書館】

図書館活動事業

【渋民図書館】

図書館資料整備事業 図書館活動事業

【区界高原少年自然の家】

自然の家活動事業

【市長部局（総務課）】

憲法記念事務

■ 数値による分析・評価

○目 標 市民の社会教育への関心を高め、効果的な社会教育事業を展開するために、市民ニーズを的確に把握し、必要な講座の開催を維持する。

【具体的取組】効率的な事業展開を図るため、周知方法の工夫などを行い、受講者数の増加に努める。

○対象指標 推計人口

○成果指標 ①市の講座数

②講座受講者数

① 市の講座数

区 分		21 年度	22 年度	23 年度	24 年度	26 年度 (最終年度)
講座数	目標値	1,700	1,700	1,700	1,700	1,700
	実績値	1,587	1,548	1,626	—	

② 講座受講者数

区 分		21 年度	22 年度	23 年度	24 年度	26 年度 (最終年度)
受講者数	目標値	115,000	115,000	115,000	115,000	115,000
	実績値	101,819	104,959	102,523	—	

<成果の分析と課題>

区分	目標達成度	成果の要因についての分析	今後の課題
【指標①】 市の講座数	B	厳しい財政状況の中、様々な工夫で前年度を上回ったが、目標値まで達しなかった。	厳しい財政状況ではあるが、職員の資質向上に努めながら、ボランティア講師の活用など様々な工夫を行い、講座内容の充実を図っていく必要がある。
【指標②】 講座受講者数	B	22 年度に比較して若干減少したが、21 年度よりは上回っている。各公民館等で市民ニーズに即した講座を開設するよう努力しているが、参加者数が目標に達しなかった。	市民ニーズに即した講座の開設に引き続き努める一方で、現代社会の課題を的確に捉えた講座の充実も図っていく必要がある。 また、周知方法や実施時期などを工夫していく必要がある。

■ 全体的な取組内容と成果の分析

社会教育の充実を図るため、各公民館を中心として、家庭教育、少年教育等の多様な講座、教室を開催しているほか、学校や家庭、地域が連携し、学校支援地域本部事業などの事業にも積極的に取り組んだ。

その結果、講座数は 22 年度よりは増加したが、講座受講者数については減少した。

■ 今後の課題と取組方向

効果的な社会教育事業を展開していくためには、市民ニーズを的確に把握し対応する必要があることから、講座受講者を対象にアンケート調査を行ってきたが、今後は、市民意識調査などを行い、受講者以外からの市民ニーズの把握に努める。また、研修や講習会への参加等により職員の資質向上に努めるとともに、他部局や民間団体などとの連携を強化し、現代的な課題についてのプログラム開発を行って講座内容の一層の充実を図るほか、講座開設の情報についても、様々なメディアを活用して周知に努める。

(3) 社会教育施設の整備と活用

■ 主な事務事業

【生涯学習課】

ふるさと学習センター管理運営事業 都南公民館・河南公民館管理運営事業 松園地区公民館
整備事業 子ども科学館管理運営事業

【中央公民館】

中央公民館管理運営事業

【上田公民館】

上田公民館管理運営事業

【西部公民館】

西部公民館管理運営事業

【渋民公民館】

渋民公民館管理運営事業

【地区公民館】

松園地区公民館管理運営事業 見前地区公民館管理運営事業 飯岡地区公民館管理運営事業
乙部地区公民館管理運営事業 好摩地区公民館管理運営事業 玉山地区公民館管理運営事業
藪川地区公民館管理運営事業

【市立図書館】

市立図書館管理運営事業

【都南図書館】

都南図書館管理運営事業

【渋民図書館】

渋民図書館管理運営事業

【区界高原少年自然の家】

自然の家管理運営事業

■ 数値による分析・評価

○目 標 市民が快適に利活用できる学習の場（施設）を提供することで、施設の利用者を増やす。

【具体的取組】東松園小学校の余裕教室を活用して松園地区公民館の整備を実施する。

○対象指標 推計人口

○成果指標 ①社会教育施設数

②施設利用者数

① 社会教育施設数

区 分		21 年度	22 年度	23 年度	24 年度	26 年度 (最終年度)
施設数	目標値	19	19	19	19	19
	実績値	19	19	19	—	

② 施設利用者数

区 分		21 年度	22 年度	23 年度	24 年度	26 年度 (最終年度)
利用者数	目標値	1,200,000	1,200,000	1,250,000	1,250,000	1,250,000
	実績値	1,158,805	1,099,708	1,093,233	—	

<成果の分析と課題>

区分	目標達成度	成果の要因についての分析	今後の課題
【指標①】 社会教育 施設数	A	現在ある施設を維持し、適切に運営した。	総合計画に位置付けられている（仮称）見前南地区公民館について、地元との協議を進めていく必要がある。
【指標②】 施設利用 者数	B	年々減少傾向にある。23年度は東日本大震災の影響があり、目標値に達しなかった。	老朽化が進んでいる施設が多いことから、市民が安全で快適に使用できるよう、施設・設備の計画的な修繕及び更新が必要である。また、利用団体の活性化を図っていく必要がある。

■ 全体的な取組内容と成果の分析

市民の学びの場として例年と同程度の利用者数を確保できた。また、未着手部分が残っていた松園地区公民館については、建設工事に着手し、24年度に開館する予定である。

■ 今後の課題と取組方向

市民が家庭教育及び社会教育への関心を高め、自発的に学習する環境を整備するためには、社会教育施設の安全かつ快適な管理運営が不可欠である。社会教育施設の老朽化による改修等を確実に実施するため、中・長期修繕計画に基づき、計画的に整備できるよう予算化に努める。また、市民サービスの向上や管理運営の効率化を図るため、施設の管理運営の在り方について引き続き検討する。

また、利用回数の多い団体やサークルの活性化のために、活動の様子を紹介などの支援についても検討していく。

3 歴史を受け継ぐ文化遺産の保護・活用

(1) 歴史的文化遺産の保護と活用

■ 主な事務事業

【歴史文化課】

指定文化財保存維持活用事業 歴史・文化資源等調査普及活用事業 文化財関係保存活用等協議会事務事業 盛岡城跡石垣修復工事・変位測量委託事務事業 志波城跡保存整備事業 遺跡の広場ネットワーク整備事業

【遺跡の学び館】

埋蔵文化財発掘調査事業

【市長部局・環境企画課】

歴史的環境保全事業 町名由来に関する事業

■ 数値による分析・評価

- 目標 市内に所在する文化財や歴史・文化資源、遺跡など埋蔵文化財の調査・研究を行うとともに、保存・活用を推進し、地域の歴史・文化に対する理解を深める。

【具体的取組】文化財等歴史文化資源調査（文化財資源調査，データカード集計等資料整理）

歴史文化保存活用計画の策定

盛岡城跡保存整備（石垣変位調査業務委託）

志波城跡保存活用（第Ⅲ期保存整備工事，志波城まつりの開催）

- 対象指標 文化財指定等数，歴史文化資源数

- 成果指標 ①文化財数(国・県・市指定)

②歴史・文化資源(石碑・記念碑・歌碑など)累積調査件数

① 文化財数(国・県・市指定)

区 分		21年度	22年度	23年度	24年度	26年度 (最終年度)
文化財数	目標値	266	265	268	270	276
	実績値	265	267	267	—	

② 歴史・文化資源(石碑・記念碑・歌碑など)累積調査件数

区 分		21年度	22年度	23年度	24年度	26年度 (最終年度)
調査件数	目標値	8,317	9,180	9,680	9,700	9,717
	実績値	8,180	9,227	9,509	—	

<成果の分析と課題>

区分	目標達成度	成果の要因についての分析	今後の課題
【指標①】 文化財数 (国・県・ 市指定)	B	指定に向けての事務処理を丹念に行なったことによる。	収蔵品の維持管理や展示機会の創出など活用方法が課題となっているほか、新たな対象物件の調査体制の充実を図る必要がある。
【指標②】 歴史・文化 資源(石 碑・記念 碑・歌碑な ど)累積調 査件数	B	国のモデル事業による文化財把握調査が終了したことにより通常の調査件数となった。	文化財総合的把握モデル事業が、平成 22 年度までに終了したことから、今後は、把握した対象物件の分類整理と補足調査を行うとともに、盛岡市歴史文化基本構想を基に、さらに保存活用計画を策定する必要がある。

■ **全体的な取組内容と成果の分析**

指定候補物件の調査を行うとともに、歴史・文化資源の調査、指定文化財の管理者に対する維持管理費補助金の交付による維持保存、大館町遺跡周辺における案内標識の設置に取り組み、文化遺産の継承に努めたほか、近代化遺産建造物の公開事業などを実施し、文化財に対する市民の理解の促進を図った。

また、国指定史跡「志波城跡」「盛岡城跡」等の整備を行い、史跡の保護に努めるとともに、「志波城まつり」を開催し、史跡の活用を図った。

■ **今後の課題と取組方向**

主要な史跡について、計画的な保存管理に努めるとともに、継続的な活用を図っていく必要がある。また、年々増加する歴史・文化資料及び情報を蓄積する手段や手狭になっている資料等の保管施設の確保について検討する必要がある。

(2) 博物館施設の整備と活用

■ 主な事務事業

【生涯学習課】

子ども科学館管理運営事業

【歴史文化課】

原敬記念館・先人記念館・もりおか歴史文化館・盛岡てがみ館指定管理事業

都南歴史民俗資料館管理運営事業

歴史文化施設整備事業

【遺跡の学び館】

遺跡の学び館管理運営事業 遺跡の学び館学芸事業

【渋民公民館】

玉山歴史民俗資料館管理運営事業

■ 数値による分析・評価

○目標 各施設の特徴を生かしながら，参加・体験型の企画展，特別展等を開催するなど，学習機会の拡充と文化的活動の充実に努め，来館者の拡大に努める。また，計画的な維持管理に努める。

【具体的取組】指定管理制度による館の運営（原敬記念館，先人記念館，もりおか歴史文化館，盛岡てがみ館）

もりおかゆいとぴあミュージアムネットワーク事業（スタンプラリーの開催など）

もりおか歴史文化館の開館に向けた準備

遺跡の学び館学芸事業（企画展，講演会，学芸講座，体験学習会，出前講座等）

○対象指標 博物館施設数

○成果指標 博物館施設入館者数

博物館施設入館者数（人）

区分		21年度	22年度	23年度	24年度	26年度 (最終年度)
入館者数	目標値	183,000	184,000	336,000	374,000	330,000 (244,000)
	実績値	159,042	145,173	319,699	—	

※26年度の（ ）内は市総合計画に基づく目標値

<成果の分析と課題>

区分	目標達成度	成果の要因についての分析	今後の課題
【指標】博物館施設 入館者数	B	盛南地区にある博物館施設の連携事業の実施及び小中学校における先人教育の推進による効果はあったものの、経済状況の低迷や東日本大震災の影響等により目標値を下回った。	1 リピーターの確保のため、ソフト事業の充実と併せて、展示物の更新も必要である。 2 収蔵品の展示だけではなく、収蔵品を生かした教養講座や見学会などの参加型企画を増やすなど、新たな試みも必要となる。

■ 全体的な取組内容と成果の分析

太田・本宮地区に集中している博物館等5施設が、県立美術館と連携を図り、共同でのイベントや情報発信を行い、各施設の利用促進を図った。

入館者数については、増加している施設もあるが、全体としては減少傾向にあり、一層の工夫が必要である。

指定管理者制度による運営は、良好であった。

■ 今後の課題と取組方向

博物館施設が連携を図ることにより、地域における施設の認知度が向上し、入館者の増加につながることから、今後も、もりとびあねつなどにより関係施設との連携を強化していく必要がある。

平成21年度から指定管理者制度に移行した施設について、市民サービスの向上と管理運営の効率化のため、指定管理者と連携を図るとともに適切な指導を行っていく必要がある。

第5章 学識経験者の意見

1 点検評価会議の開催状況

次のとおり教育委員による点検評価会議を3回開催し、第3回会議において3人の学識経験者から意見をいただいた。

- (1) 第1回会議 平成24年6月14日(木) 午後3時 都南分庁舎2階 教育委員会室
- (2) 第2回会議 平成24年7月19日(木) 午後3時 都南分庁舎2階 教育委員会室
- (3) 第3回会議 平成24年7月25日(水) 午後2時 都南分庁舎3階 研修室

2 学識経験者からの意見

学識経験者からの主な意見は、次のとおりであった。

(1) 将来を担う次世代の育成

ア 数学の成績の低下は、毎年指摘されている事項であり、数校でチームを組み、落ち込みの激しい部分を徹底的にやっていくといったモデルやメモ能力を伸ばすことによって概念形成が活かされるというようなモデルなど、仮説を立てて取り組み、成果が出れば検証をすればよい。何年も続いている課題で、どこかに原因があるはずなので、分析してほしい。また、分析はスタッフだけでは難しいので、専門家に外注すればよい。予算上の問題もあるが、検討してほしい。

イ 体力運動能力検査の全国平均との比較について、目標値を下回っているが、教職員の高齢化と関係があるのか分析する必要がある。

ウ 東日本大震災に伴う被災児童生徒への支援について、いじめ等の問題も含めて、今後も対応をお願いしたい。

(2) いつでもどこでも学ぶことができる環境の構築

ア 東日本大震災の時に、避難所は連絡手段が無く、どうにもならない状況だった。学校が避難所になり、その地区の公民館であれば連絡手段がとれるというような、各地の公民館を拠点とした防災体制が望まれる。将来的に公民館を指定管理に移行する場合でも、そのような体制を作ってから移行すべきである。

イ 市の講座に対する市民ニーズの把握については、アンケートや市民意識調査以外に、ホームページ等を活用するなど、いろいろな方法を検討してほしい。

(3) 歴史を受け継ぐ文化遺産の保護・活用

ア 学校の授業における博物館施設の使用は、学習指導要領にも記載されているところであり、見学

の移動手段に係る予算確保については、学校教育予算との連携を図るべきである。

イ 文化財は、景観や街並みにシフトしている。文化財を指定するだけでなく、登録制度を利用することにより、手厚い保護が広がることを検討するべきである。

ウ 博物館施設の入場者数は、企画展の効果が大きいことから、企画展を充実させるべきである。

エ 玉山地区を対象に、学校への移動展示などの博物館活動を行うことにより、将来の入場者の増加が見込まれる。